

EK-067

油圧ショベル兼用屈曲ジブ式移動式クレーン証明書

顧客名	町田機工株式会社
機種・号機	PC78US-11 #51763
クレーン製造番号	KACN08001

上記油圧ショベルは、クレーン等安全規則に基づく、移動式クレーン構造規格及び日本クレーン協会規格（JCAS2205-98）で定められた下記の安全装置を装備した、つり上げ荷重3トン未満の油圧ショベル兼用屈曲ジブ式移動式クレーンであることを証明する。

— 記 —

1. 過負荷警報装置 移動式クレーン構造規格 第27条
 ・ 定格荷重およびつり荷質量表示装置 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98
 (クレーンモニタ) (つり荷走行時の指針 JCAS2205-2005)
2. 安全弁 移動式クレーン構造規格 第28条
 ・ 圧力上昇防止弁
 ・ 急落下防止弁
3. 警報装置 移動式クレーン構造規格 第30条
 ・ 警報ブザー (過負荷警報)
4. 傾斜角表示装置 移動式クレーン構造規格 第31条
 ・ 定格荷重およびつり荷質量表示装置
 (クレーンモニタ)
5. 外れ止め装置 移動式クレーン構造規格 第32条
 ・ 外れ止め装置付きフック
6. 各種表示 移動式クレーン構造規格 第43条
 ・ 製造銘板 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98
 ・ 定格荷重表
 ・ 定格荷重銘板
 ・ クレーン作業時の注意銘板
7. 水準器 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98
8. 外部表示灯 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98

上記油圧ショベルは、日本クレーン協会規格（JCAS2205-98）に合致しています。



東京都港区赤坂

株式会社



3 年 間 保 存

定期自主検査・特定自主検査記録表

証明書
発行日 7 年 7 月 28 日定自検査
標準No. 152508建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用証明書
発行No. 7-129特自検査
標準No. 6298648

メーカー名	(株)小松製作所		管理No.	EK-067		使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社				
型 式	PC78US-11					機械管理者氏名	町田宗才				
製 造 番 号	51763					検査業者登録番号	第 1 7 号				
性 能	0.3m³	つり上げ 荷 重	1.7 t	稼働 時間	584 h	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 久松 隆				
検査 実施場所	町田機工(株)八重山(営)					検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	マチダテクノ(株) 久松 隆				
検査 年月日	令和 7 年 7 月 28 日		検査者 氏名	比嘉雅彦		移動式クレーン定期自主検査資格	(交付者)	(社)建荷協・沖縄県支部		(番 号)	第30002657
区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容			検 査 方 法	検査結果 良 不良	補修 内容			
エ ン ジ ン	1	エンジン警告灯 (電子制御式)	警告灯の表示 (アイドル・無負荷最高回転、弁隙間、圧縮圧力)			目視、操作	✓				
		本 体	a ★始動性	かかり具合、異音、始動時予熱機能の作動			目視、操作、聴診	✓			
		b ★回転の状態	アクセルの作動、回転具合 アイドル回転 (1050 min⁻¹)、無負荷最高回転 (1800 min⁻¹)			目視、操作、聴診 操作、回転計	✓				
		c ★排気の状態	排気色、排気音 排気音・マフラー等のガス漏れ			目視、操作、聴診 目視、操作、聴診	✓				
		d ★エアリーナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷・油量			目視、聴診	✓				
		e ★締付け	シリンダーヘッド・マニホールドの締付け			トルクレンチ					
		f ★弁隙間	弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)			シックスゲージ、目視					
		g ★圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)			圧縮圧力計、目視					
		h ★過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ			目視、聴診	✓				
		i ★エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化			目視、レンチ等	✓				
	2	★潤滑装置	油量・汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷			目視	✓				
	3	★燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、エレメントの汚れ・目詰まり			目視	✓				
	4	★冷却装置	水量・汚れ、漏れ、目詰まり、ホースの損傷・ひび割れ・老化、ラジエーターキャップの機能・損傷、ベルトの緩み・摩耗・損傷、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付			目視、聴診、レンチ等	✓				
	5	★電気装置	充電装置機能、バッテリーの液量・端子緩み・腐食、配線の緩み・損傷			目視、聴診、テスター	✓				
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動			目視、聴診、圧力計、操作					
	7										
走 行 装 置	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ			目視、聴診、触診、探傷器 スケール、バリ	✓				
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ			目視、聴診、触診、探傷器 スケール、バリ	✓				
	10	履 帯	シュールの亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ピン・ブッシュの亀裂・摩耗、ピン長、緩み、ピン抜け出し、ゴムパットの欠け・老化・摩耗			目視、操作、スケール、探傷器	✓				
	11	ゴム履帯	スチールコードの切断・損傷、ゴムの欠け・老化・摩耗、心金脱落、緩み			目視、スケール					
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダーの油漏れ			目視、操作、探傷器	✓				
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ			目視、聴診、触診	✓				
	14										
制 動	15	走行ブレーキ	効き・片効き			目視、操作、巻尺	✓				
	16	駐車ブレーキ	効き			目視、操作	✓				
	17										

証明 発行日	7年7月28日	定自 検章No.	152508
-----------	---------	-------------	--------

証明 発行No.	7-129	特自 検章No.	0298648
-------------	-------	-------------	---------

3年間保存

EK-067

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
作業装置	18	ブーム、アーム、バケット、リンク、ピン	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓	
	19	フロントアタッチメント	仕様確認、定格荷重表の最大作業半径確認	目視、操作、スケール	✓	
	20	ツース	脱落、がた、摩耗	目視、触診	✓	
	21	ブレード（排土板）	亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、レンチ等、探傷器	✓	
	22					
油圧装置	23	作動油タンク	油漏れ、 ※ 作動油の油量・汚れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、レンチ等、石けん水	✓	
	24	フィルター	油漏れ、 ※ 汚れ・目詰まり・損傷	目視、触診	✓	
	25	配管（ホース類、高圧パイプ）	亀裂・損傷・老化・ひび割れ・ねじれ、油漏れ、取付	目視、レンチ等	✓	
	26	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動・異音・異常発熱、 ※ 荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、ゲージ	✓	
	27	油圧モーター	旋回用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
			走行用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
			冷却用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
	28	油圧シリンダー	ブーム用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			アーム用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			バケット用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			ブレード用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			スイング用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			オフセット用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	30	電磁弁（別体型）	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓	
	33	オイルクーラー	油温、フィンの目詰まり、パイプの変形・破損、油漏れ、ホースの損傷 ベルトの緩み・損傷・摩耗、モーターの振動・異音・発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓	
	34					
操作	35	a 操作レバー b	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓	
			起伏・旋回装置レバー未操作時の移動式クレーン作動停止	操作	✓	
	36					
安全装置・車体関係等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓	
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、 ※ ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓	
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホースの損傷・老化	目視、操作	✓	
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、 ガラスのガタ・破損	目視、操作	✓	
	44	カウンターウエイト	取付ボルトの緩み・脱落・伸び	目視、テストハンマー レンチ等、スケール	✓	
	45	座席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	48	a 表示板（注意銘板）	損傷、取付	目視、レンチ等	✓	
		b 定格荷重表示（銘板・標記）				
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、 デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、水浸入	目視、操作、レンチ等	✓	
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓	
	51	音器、後写鏡、反射鏡、 カメラ	音量、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	✓	
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	
	53					

証明書発行日 7 年 7 月 28 日 定自検 標章No. 152508

証明書発行No. 7-129 特自検 標章No. 0298648

3 年 間 保 存

EK-067

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
ク レ ン 装 置	54	クレーンモード切替スイッチ	作動、エンジン回転 (1600 min ⁻¹)	目視、操作、回転計	✓	
	55		旋回速度 (1 回転 5 秒)	目視、タリマー	✓	
	56		外部表示灯	目視、操作	✓	
	57	水準器	損傷、汚れ、取付	目視	✓	
	58	落下防止逆止め弁 (ブーム、アーム)	損傷、油漏れ、汚れ、取付	目視	✓	
	59	作業装置 フックブロック	フック 摩耗、変形	目視、スケール	✓	
	60		亀裂、損傷	目視、触診、探傷器	✓	
	61		軸受部のガタ、円滑性	目視、触診	✓	
	62		ピレ、キーフートの亀裂、摩耗、損傷、取付	目視、操作、探傷器	✓	
	63		止めねじの取付	目視、操作	✓	
	64		外れ止め装置の変形、損傷、機能、取付	目視、操作	✓	
	65		格納	目視、操作	✓	
	66		給油脂	目視、操作	✓	
	67	安全装置 角度検出器 (ブーム、アーム)	損傷	目視	✓	
	68		レバーの変形・取付	目視	✓	
	69		配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓	
	70		荷重検出器	目視	✓	
	71			目視	✓	
	72		荷重計 過負荷制限装置	目視、操作	✓	
	73			目視、操作	✓	
	74			目視	✓	
	75	荷重試験	起伏能力、異音、異常振動	目視、操作、聴診	✓	
	76		起伏ブレーキ能力、保持機能	目視、操作	✓	
	77		旋回能力、異音、異常振動	目視、操作、聴診	✓	
	78		旋回ブレーキ能力、減速性、保持機能	目視、操作	✓	
	79		警報精度、表示値、外部表示灯の作動	目視、操作、聴診	✓	
	80					
総合	81	総合テスト	機能、異常振動、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
排装 ガス 置	82	★ ★ 一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

事業要
請者
等
の
等

次回特定自主検査実施年月 令和 8 年 7 月

今回の特定自主検査の結果、機械には異常はありませんでした。

補 修 等 の 措 置 内 容			
照会No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補 修 実 施 内 容

備 考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 符号が太字の項目は、クレーン部分のみに係る定期自主検査項目である。 6. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。	記 号	交	分	修	調	締	清	給	該
			換	解	理	整	付	掃	油	当
			×	⊗	△	A	T	C	L	—